



後期学校訪問（嶺南4町）まとめ号



今年度、「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実をより意識しながら主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善をすすめてきました。そのような中、正解はないかもしれませんが、児童生徒の学びに目を向け、試行錯誤しながら授業づくりへのチャレンジを続けようとする前向きな先生方の姿に多く出会うことができました。先生方の後期学校訪問を含むこの1年間のご実践を通じた成果や、そこから新たに見えてきたことをお伝えします。

◎指定・共同参観授業（1時間）の中で「個別最適な学び」と「協働的な学び」を意識した部分が多く見られました。それによって、先生方の「児童生徒一人ひとりの学びを大切にしよう」という意識が高まったり、児童生徒の主体的に学びに向かおうとする姿が増えたりしました。

良好であったこと（○）、次へのSTEP（★）で示します。

①自己選択・自己決定

○学習形態（個人、ペア、グループ）、表現方法（ホワイトボード、タブレット、ワークシートなど）、取組順序、練習方法など、児童生徒の自己選択の機会を増やし、主体的な学びにつなげている。

②課題の共有

○児童生徒の問いから生まれた課題や考える必然性のある課題、その課題に取り組む目的を共有し、児童生徒が見通しをもって解決を図ることにつなげている。

③他者参照

○クラウド上の他者の資料や文字データ（問いに対する考え、振り返りなど）を、個人の端末上で参照できるようにしている。そして、比較・分類・関連の視点を意識するよう促し、対話や協働を生み出すきっかけにしている。

④見取り→効果的な支援

○つぶやきや表情を見取るだけでなく、端末を活用することで、学習状況をより詳しく把握し、児童生徒の困り感や実態に合わせた具体的な手立てに生かしている。（お助けカード、場面絵、他者参照できるシート、蓄積した既習のデータの共有など）

★1時間の中での「個別最適な学び」と「協働的な学び」への意識は高まっています。

それら1時間1時間を単元の中でどう位置付け、構成していくかを工夫しましょう。

たとえば…（実態、発達段階、単元の特性を考慮して）



【単元構成】

育成を目指す資質能力を明確にし、内容や時間のまとまりを意識して、単元を構成していくことが重要です。子どもの思考の流れを大切に学習過程になるよう、単元を貫く学習課題を設定したり、課題の解決に必要な活動を構想したりしていきます。前ページの図のように、「ここは、それぞれに合った学び方で探究する必要があるな。」と選択する幅を広げたり、「ここは、友達と対話を通して意見を深める必要があるのではないか。」と定めたりするなど、具体的なイメージをもって場面を位置付けましょう。

【「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体的な充実と深い学び】

「個別最適な学びはバラバラで活動し、協働的な学びは他者と活動すればよい」となったり、「選択の幅を増やし児童生徒に委ねればよい」となったりするだけでは、表面的な浅い学びになってしまうことがあります。より質が高まり、深まっていくということを意識することが大切です。そのために、以下のことについても考えてみましょう。

- ・教師が単元の目標や、働かせる見方・考え方を明確にもつ。
- ・課題、活動への目的意識や見通しを児童生徒が持てるようにする。
- ・児童生徒の学びの様子を見取り（把握し）、児童生徒同士をつないだり、見方・考え方を働かせることにつながるような視点を与えたりするなど、意図的にかかわる。
- ・振り返りの時間を確保し、児童生徒が自身の変容や知識の結びつきなどを自覚できるようにする。

「文部科学省リーディング DX スクール 指定校実践事例・動画」のリンクを掲載します。各動画の時間は5分前後です。

研究推進や授業改善に向けた具体的な取組のイメージをもつことに有効です。

各校の研究テーマや児童生徒の実態に合わせてご活用ください。

<https://leadingdxschool.mext.go.jp/achieve/video/page/2/>



学習指導案について

指導観や単元計画、本時の流れなどをインターネットや書籍からそのまま書き写した指導案を見かけることがあります。学習指導要領解説の内容や児童生徒の実態をふまえた明確な目標やゴールの設定、それに向かうための学習過程をより充実させることにつなげるために、できるかぎり授業者が表現することを大切にしてください。また、著作権に関わる部分においても注意が必要です。

右は、文化庁 著作権課（2024）『著作権テキスト 令和6年度版』のQRコードとURLです。

以下は、その資料のp74に記載されている内容です。ご一読ください。



[94141901_01.pdf](#)

出所の明示

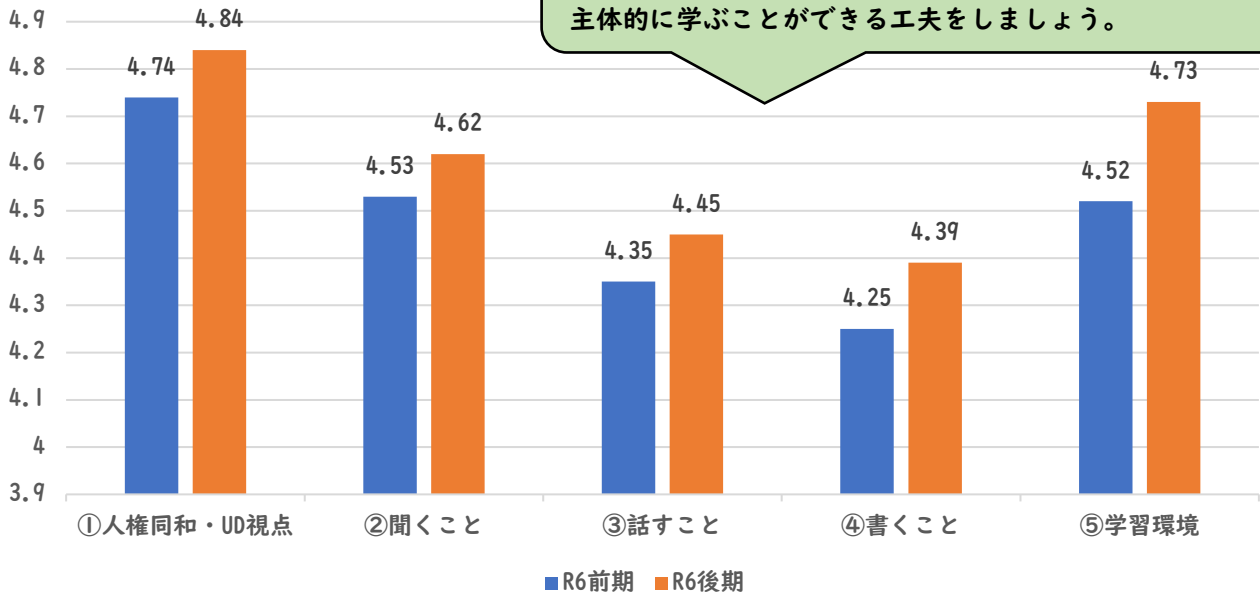
引用、教科書への掲載、点字による複製等の利用にあたっては、一定の条件を満たせば著作権者の了解を得る必要はありませんが、誰の著作物を利用しているかを明らかにすることが法律上要求されています（第48条）。これが、通常「出所の明示」と呼ばれているものです。また「出所の明示」をすれば著作権者の了解を得なくてもよいという誤解がありますが、それは逆で、著作権者の了解を得なくてもよい場合でも「出所の明示」の義務が課されるものであり、「出所の明示」をしても法律上の要件を満たさない場合には了解が必要です。

「出所の明示」は、複製又は利用の態様に応じ、合理的と認められる方法及び程度により、著作物の題号、著作者名及び出版者名などを明示しなければなりません。なお、「出所の明示」の義務に違反した場合には、罰則が適用されます（第122条）。

後期の自己評価（授業づくりシート）集計結果より

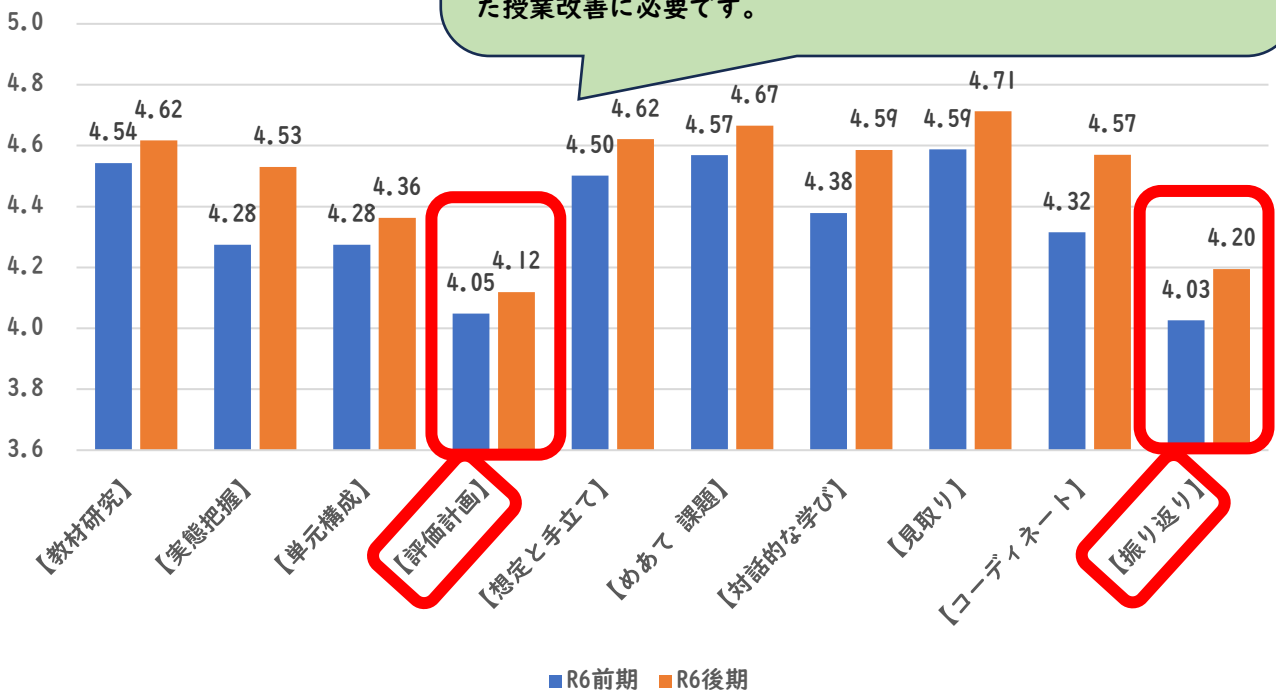
前期学校訪問から後期学校訪問までの「日々の授業」について、授業づくりシートを使って先生方に振り返りをしていただいたものです。（6段階評価）

授業づくりシート①



どの項目においても前期と比べて向上しています。引き続き、児童生徒が安心して学習に取り組むことができる配慮や主体的に学ぶことができる工夫をしましょう。

授業づくりシート②



どの項目においても前期と比べて向上しています。ただ、「評価計画」「振り返り」の項目が他より低くなっています。今後は、この2つの項目をより意識しましょう。ゴールの姿を具体的にもち、児童生徒と共有することや、児童生徒が学びを振り返り、次に生かしていくことは、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善に必要です。

研究推進

○「児童生徒主体の学び」の実現を目指して

児童生徒の姿をもとにした授業研究の充実

- ・後期学校訪問に向けた事前研究では、指導案のない段階から児童生徒の姿をもとに構想を練り、授業づくりを行っている。構想段階から全員で話し合うスタイルに転換することで、授業者だけにかかる負担が減り、学校全体で主体的に関わる研究になっている。
- ・公開授業では児童生徒の発言や考え、変容などを中心に見取り、それをもとに事後研究会を行っている。
- ・普段の職員室内でも、児童生徒の姿をもとにした授業についての対話が増えている。

個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けた ICT 活用

- ・児童生徒の考えや資料の共有、共同編集など、ICT を活用することで個別最適な学びや協働的な学びが充実することを教員間で共通理解し、活用推進に向けて取り組んでいる。
- ・ICT 機器の活用方法について、ICT 研究部会を中心に模索し、実践している。教育総合研究所の訪問型研修も利用し、継続的に支援を受けている。

○教職員の学びと児童生徒の学びを相似形に

- ・教職員が個人研究での学びをクラウド上で共有したり、実践を語り合うカンファレンスを定期的に設定したりしている。
- ・校務の DX 化を積極的に行っている。事後研究会でも付箋と模造紙の代わりにタブレットを使用し、効率的に意見の集約を行っている。
- ・研修会の最後に自分自身の授業を振り返り、考える時間を設定し、その日の学びを自分事としている。

★授業づくりシート、学校評価などを用いて今年度の取組について対話の時間をもち、来年度につなげましょう。

管理職懇談

○学校経営・スクールプラン

- ・「児童生徒も教職員も居心地の良い学校」を常に意識した学校経営を行っている。
- ・今年度、大きくスクールプランを変更して「児童生徒主体」を大事にして進めている。
- ・「人権感覚チェックシート」（人権教育の手引き p26）や授業づくりシート①を定期的に活用し、教職員が自身の人権感覚を自覚できるよう促し、人権意識を一層磨くことに努めている。

○教職員の同僚性の構築

- ・まずは校長と教頭が十分な対話をしている。
- ・職員室の雑談の雰囲気大切にしている。児童生徒のことをよく話すようにしている。
- ・教職員一人一人の個性や強みを引き出すことを心がけ、できないことを非難するような雰囲気を作らないよう配慮している。教師自身も「自分らしさ」を生かして指導や支援にあたることを大切にしている。
- ・支援員の先生方の日々のサポートが大きい。感謝を伝え、連携を密にとるように心がけている。

○業務改善・働き方改革

- ・教職員から様々な提案や要望を挙げるための仕組みをつくっている。挙げた意見は、できるだけ実現できるようにし、働きやすい職場づくりを目指している。(ex.業務改善アイデアシート、業務改革 BOX、目安箱など)
- ・部活動のサマータイム、学期末の5時間授業、勤務時間シフト制、会議時間削減、校務 DX の推進など、時間を生み出す工夫をしている。

生徒支援について

○児童生徒理解

- ・意識調査をタブレットで行い、すぐにグラフ化して個別対応や指導に役立てている。
- ・生活アンケートやいじめアンケートを持ち帰って書くなど、人の目を気にせずにじっくりと書く時間を確保できるようにしている。
- ・健康観察をタブレットで行い、相談したいことがある児童生徒はチェックを入れる項目を設けた。誰にも見られずにSOSを出せるようにすることで、いじめや不登校の未然防止・早期対応に努めている。

○発達支持的生徒指導を意識した取組の充実

- ・教科の指導と生徒指導を一体化させた授業づくりを目指し、授業における自己選択・自己決定の場を増やすことで自己肯定感の向上を目指している。
- ・学校祭や校外学習などでも個別最適を意識し、「自己選択・自己決定」場面をつくることで「児童生徒主体」の企画となり、よりよい集団作りにもつながっている。
- ・児童生徒が自分の生活目標を設定して自律的に生活を営んでいけるように、児童生徒に伴走することに重点をおいている。そのために、教師の立ち位置やどんな寄り添い方が必要かを教職員で共有している。

★来年度に向け、生徒指導全体計画や推進計画（「させる」から「支える」への転換）の見直しをしましょう。

★「いじめ防止基本方針」についても見直すとともに、いじめの重大事態の調査に関するガイドラインのチェックリストを活用して、平時からの備えについて再確認しましょう。



人権・同和教育について

○人権教育の日常化に向けて

- ・授業づくりシート①では重点項目を自己選択したり、自己の変容が分かるようチェック欄を3学期分に増やして、学期ごとに振り返ったりしている。
- ・短時間で日常的に、人権に関するテーマ（いじめ、友達の権利を守ることなど）について児童生徒がペアで対話し、考えている。
- ・学校生活で気になること（蛇口の水が止まっていないなど）を児童生徒自身が取り上げ、児童生徒主体で解決に向けた話し合いをしている。
- ・人権に関わる校内掲示（人権問題など）を定期的に入れ替えている。

○人権集会、人権週間の取組の工夫

- ・各学級で取組内容を考え、動画、放送、掲示などそれぞれの方法で発信している。
- ・年度当初から取り組んできた仲間づくりの過程について発表している。
- ・担任以外の先生による読み聞かせやブックトークを行っている。

○障がい理解教育の推進

- ・各学年の発達段階に応じて、互いを尊重し合う大切さについて考えるなど全学年で理解教育を行っている。

○保護者への啓発

- ・学校だよりに「人権コーナー」を設け、学校生活の中で起こる出来事や児童生徒の学びの様子を人権的な視点で捉え、児童生徒および保護者に伝えている。

★今年度の人権教育目標や重点努力目標がどのくらい達成できたかなどを振り返り、来年度の取組につなげましょう。